

令和元年 9 月

中札内村議会定例会会議録

令和元年 9 月 13 日（金曜日）

◎出席議員（7 名）

1 番	欠 員	2 番	中 西 千 尋 君
3 番	黒 田 和 弘 君	4 番	大和田 彰 子 君
5 番	北 嶋 信 昭 君	6 番	船 田 幸 一 君
7 番	宮 部 修 一 君	8 番	中 井 康 雄 君

◎欠席議員（0 名）

◎地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森 田 匡 彦 君 教 育 長 高 橋 雅 人 君
代表監査委員 木 村 誠 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	坂 村 暢 一 君	福 祉 課 長	高 島 啓 至 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課 長	成 沢 雄 治 君
中 札 内 消 防 署 長	山 澤 康 宏 君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教 育 次 長 阿 部 雅 行 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長 中 道 真 也 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩 崎 孝 哉 君 書 記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1		所管事務調査報告
日 程 第 2	議案第50号	工事請負契約の締結について
日 程 第 3	議案第51号	工事請負契約の締結について
日 程 第 4	議案第52号	工事請負契約の締結について
日 程 第 5	議案第53号	工事請負契約の締結について
日 程 第 6		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 所管事務調査報告

○議長（中井康雄君） 日程第1、所管事務調査報告を求めます。

産業文教常任委員会から、農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） 農産物作況調査報告。

それでは、赤ナンバー5番の令和元年度産業文教常任委員会農作物作況調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施しました。

調査日は、令和元年9月6日金曜日。

調査事項は、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょの作柄調査で、調査参加者は、産業文教常任委員4名と事務局1名です。

経過ですが、午前9時に村役場前に集合し、村農業委員会の参加者とともに、西札内、栄、共栄の3地区の圃場を視察し、それぞれの作柄を調査しました。

午前11時過ぎに調査を終え、農村環境改善センター1階会議室において、十勝農業改良普及センター職員から今年の各作物の事前調査の説明を受け、作況の集約について検討しました。

調査結果ですが、本年は降雪量が少なく、春先から好天に恵まれ、最高気温を記録した日も多くあり、植付け、播種作業は平年並みとなりました。

その後は、6月の日照不足の影響が心配されたが、特に根菜類の生育は順調に推移した。

7月下旬以降は記録的な高温となり、小麦の収穫作業は短期間で順調に進み、収量は平年を上回り、製品反収11.5俵を見込み、品質は1等Aランクで調整中であります。

豆類は、開花期に高温障害の影響が出ている状況です。

以下、各作物の今年の状況を次のとおり取りまとめました。

豆類では、大豆は出芽も順調で着莢数・粒数がかなり多く、収量は平年並み以上を見込める状況です。

小豆は、茎長が短く、着莢数も少なく、収量は平年を大きく下回る状況にあります。

金時は、着莢数が多く、収量は平年を上回り、手亡は、着莢数が少ないが平年並みを見込んでいます。

馬鈴しょは、植付け後は順調に生育しましたが、8月19日現在の南工連の登熟調査では、澱原専用品種の収量は平成29年を上回る予想だが、澱粉価は若干少ないと予想しています。

てん菜は、植付け、播種は順調に進み、その後、初期成育も順調に推移しています。

生育中盤も、土壌は湿潤な状況で推移し、生育は順調で根周は平年を上回り、病害虫の発生も少ないため、収量は平年を上回り、過去最高が期待できる状況にあります。

飼料作物は、一番草は干ばつでやや低収量でありましたが、品質は良好でありましたが、二番草は平年をやや上回りましたが、全体的な収量は平年より少ない状況にあります。

デントコーンは、初期成育が順調に進み、その後の高温障害を受けることなく順調に生育しており、収量は平年並みの見込みとなっています。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

○議長（中井康雄君） これで委員会の報告を終わります。

◎日程第2 議案第50号 工事請負契約の締結について

◎日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について

◎日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

◎日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） この際、日程第2、議案第50号から、日程第5、議案第53号、工事請負契約の締結についての4件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、新庁舎建設建築主体工事ほか3件の工事について、9月11日に指名競争入札を行った結果、それぞれの工事において、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー19番、議案関係資料その2をご用意いたします。

過日、9月11日に、役場新庁舎の工事に係る指名競争入札を実施しました。

最初に、1ページをお開きください。

新庁舎建設建築主体工事における工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、7社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、宮坂建設工業株式会社で、予定価格6億7,173万7,000円に対して、6億6,440万円で落札し、落札率は98.91%であります。

また、2番札は6億7,320万円であります。

工事概要については、平屋建てで、延床面積1,753.14平方メートルになり、構造

は鉄骨造となります。

また、工期については、令和3年3月5日までの工期で実施しようとするものでございます。

なお、2ページから4ページまで、配置図及び平面図、立面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、5ページをお開きください。

新庁舎建設電気設備工事における工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、7社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、川岸電設株式会社で、予定価格1億8,244万6,000円に対して、1億3,068万円で落札し、落札率は71.63%でございます。

また、2番札は1億4,190万円でありました。

工事概要については、受変電設備、キュービクル、非常用発電機等の設置になります。

また、工期については、建築主体同様に、令和3年3月5日までの工期で実施しようとするものでございます。

なお、6ページ及び7ページに、配線図、発電機設備の仕様書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、8ページをお開きください。

新庁舎建設機械設備工事における工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、6社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、奥原・昭和熱器経常建設共同企業体で、予定価格1億5,031万5,000円に対して、1億4,905万円で落札し、落札率は99.16%であります。

また、2番札は1億5,015万円でありました。

工事の概要については、空調機器設備、給水設備、トイレ設備等の設置になります。

また、工期については、先と同様に、令和3年3月5日までの工期で実施しようとするものであります。

なお、9ページから11ページまで、屋外配管図及び空調配管設備に係る平面図、空調換気ダクト設備に係る平面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、12ページをお開きください。

中札内村役場庁舎建設地中熱システム導入工事における工事請負契約の締結について記載しております。

当村における指名願い登録から業者を5社選定いたしましたが、2社より入札辞退の申し出があり、3社により指名競争入札を実施しました。

落札業者は、株式会社有我工業所で、予定価格3億540万4,000円に対して、3億151万円で落札し、落札率は98.72%であります。

また、2番札は3億393万円でありました。

工事概要については、自然エネルギーの地中熱を利用し、ボアホール採熱管により、冷暖房熱源システムを設置するものでございます。

また、工期については、令和3年1月15日までの工期で実施しようとするものでございます。

なお、13ページ及び14ページに、ボアホール採熱管に係る配置配管図、機械室の配管詳細図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第50号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第50号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

議案第51号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員、

○7番（宮部修一君） 電気設備工事についてちょっと1点伺いたいします。

今回、無事に4件落札されたわけですが、電気設備の落札額ですけれども、非常に低い落札率で業者が受注されておりますけれども、ここまで下がるということはちょっと予定価格の積算がどうだったのかなというふうに、ちょっと不安にも思えるところでありますけれども、実施設計の段階で、建設費が大幅に増額となったということも考えますと、大変助かるわけでございますけれども、受注業者も何があってもこの工事を受注しようと努力されて、その結果がこの数字に出たのかなというふうには思いますけれども、この落札率を見ますと、村の建設工事の最低価格といいたし、最低制限価格と言うのですか、そういったものの設定はないのでしょうか。

その点について1点伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えいたしたいと思います。

今回、この入札につきましては、指名競争入札を実施しております。

よって、指名においては、過去、村の履行において優秀であった、しっかりと工事を進めていただいた業者を勧めている。

そういうことも含めて、今回、指名競争でやっていることも含めて、最低制限価格は設定しておりません。

さらに、これが一般競争入札でやることになると、そういったようなことが必要なのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員、

○7番（宮部修一君） 比較的行政官庁の建設工事となると、民間の工事から比べると、どうしても割高には今まで感じてはいたのですけれども、ここまで落札率が下がりますと、本当に適正な工事がなされるのかどうなのか、ちょっと逆に心配になってしまうのですよ

ね。

多分多くの自治体では、この最低制限価格ですか、これをある程度設定して、元請業者の下請業者に対するダンピング防止ですとか、適正な工事施工による品質の担保確保などのために、最低制限価格を設けていると思うのですけれども、その辺ちょっと心配な面もあるのですけれども、今後うちの村としては、これからそんなに大きな工事はないのかもしれませんが、本当にこういった最低価格の設定というものは必要ないのかどうなのか。

その辺どのようにお考えになっているかをお聞きます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今後の入札の考え方であります。

本村の入札の手法、指名競争入札によって行うというケースが非常に多いと。

一般競争入札で入札を実施したケースというのは、逆に稀なケースみたいな形になっています。

指名競争入札で選考する業者につきましては、当然ランクの格付けが、その事業費に見合う業者さんのみ選定をしますので、当然今回のケースについては、全ての点においてAランクの業者さんの中からのみ選定をしたと。

Aランクの業者さんというのは、もともと業務実績も全て、他に比較して一番高いレベルということで選定していますので、最低制限価格を設けるまでもなく、基本的にはその施工がしっかりとできるという判断のもとで行っております。

ただ、最低制限価格を設定するかどうかという判断については、都度、入札のその内容によって判断をする部分もあろうかと思えます。

一般競争入札によって実施する場合については、そういった最低制限価格は当然のように必要な部分ではないかというふうに思っておりますので、その入札を実施する事業の内容によっては、そういった制限価格を設けることもあり得ないことではないなというふうに、今の段階では考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第51号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第51号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

議案第52号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第５２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第５２号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号は、原案のとおり可決されました。

議案第５３号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第５３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第５３号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第６、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に、５番北嶋議員。

○５番（北嶋信昭君） それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきますが、この質問書は、平成３０年の７月２０日に、産業文教常任委員会で村に要請書を出した分をそのまま質問と代えさせていただきます。

それでは質問させていただきます。

シカによる農業被害対策について。

近年、野生鳥獣の増加や活動圏域の拡大が顕著であり、本村においてもシカが農地や生活圏で集団行動をする状況が多く確認されています。

シカによる農業被害防止対策として、数年前から電牧柵の設置による畑の囲い込みや夜間照明の設置など、個々の農業者により対策が講じられていますが、年々群れの頭数が増加し、活動圏域が畑地周辺を含め固定化しているなどにより、特に本村栄地区周辺で畑作物の食害や踏付けによる被害が発生し、農業経営に与える影響は深刻化しております。

これまで、村でも「有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金」により、猟銃免許・罟猟免許取得への助成を行うなど対策を講じておりますが、その効果は現状被害を解決するに至っておりません。

このことから、村議会産業文教常任委員会では野生鳥獣被害の状況について情報交換を行った結果、早急な対策を講じる必要があると判断しました。

村長におかれましては深刻化しているシカ群による被害の軽減を図るため、下記について早急に実施されるよう要望いたします。

記。

- 1、シカの活動圏域の変化や生息頭数の実体・被害の現状について、早急に把握すること。
- 2、被害を防ぐ対策について、関係機関と連携し早期に実施すること。
- 3、将来的な変化にも対応するため、施策の検証や見直しを継続的に進め、着実に実行すること。

以上であります。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） シカによる農業被害対策についてですが、全国における野生鳥獣による農作物被害額は、平成22年度をピークに平成25年度以降5年連続で減少しており、北海道でのエゾシカによる農作物被害額も同様の傾向にあります。推定生息数、農林業被害額は高水準で推移をしているのが現状であります。

北海道の調査によると、エゾシカによる平成29年度の全道の農林業被害額は39億2,800万円、十勝管内では5億3,400万円に上っております。

北海道では、長期的な生物の多様性の確保という観点から、エゾシカの地域個体群の安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に減少させることを目的に、エゾシカ保護管理計画を策定し、また、本村においては、鳥獣被害特別措置法に基づく鳥獣被害防止計画を策定し、計画的な捕獲等による農林業への被害防止に努めております。

ご質問の1点目、本村におけるエゾシカの状況ですが、ご指摘のあった栄地区でのエゾシカの一群のように、夏の行動圏と冬の行動圏の間を毎年規則的に往復する移動個体による農業被害が報告されております。

ビートや馬鈴薯などの食害による被害額は年間2,000万円程と推計しております。

北海道ではエゾシカの生息数を把握するため、夜間、自動車にスポットライトを載せ、照射をすることによって数を確認するライトセンサス調査を毎年1回実施しており、本村においても猟友会の協力により秋口に調査をしております。

調査結果では、平成30年度の全道の推定生息数は約66万頭となっており、前年度と変わらない状況にあります。

この調査は、同じ地域での年度間の比較により増減を統計的に推計するもので、市町村ごとの正確な生息数の把握までは困難であります。

また、農業被害額については、村内農家の皆さんからの被害の情報提供により推計するしかない状況でありますので、今後も産業課等とも連携しながら被害の把握に努めてまいります。

2点目、本村における農業被害防止対策ですが、農地所有者の自助を基本としつつ、地域での共助、それらを支援する公助として、村では「鳥獣被害防止計画」に基づく防止対策を進めております。

具体的には、中札内村農業協同組合、十勝広域森林組合、猟友会帯広支部中札内部会及び中札内村からなる鳥獣被害対策協議会を核とし、鳥獣被害対策実施隊や猟友会帯広支部中札内部会による捕獲・駆除・パトロールの実施、新規捕獲担い手の確保・育成のため有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金の整備等を行っております。

帯広畜産大学からの助言や農業被害防止を専門とする民間団体等からの協力も得ながら、効果的な捕獲を行ってまいります。

3点目、施策の検証や見直しですが、本村のエゾシカの平成30年度の捕獲計画数650頭に対して、実際に捕獲したのは145頭と大きく下回っており、適正な水準まで生息数を減らすことができていないと考えております。

その要因として、ハンターの確保が大きな課題となっておりますので、他市町村の取り組みなどを参考に研究してまいります。

今後の状況変化にも的確に対応できるよう、農地所有者や近隣地域、村内外関係機関、庁内関係部署と情報を共有し、エゾシカによる農業被害を少しでも減らしていけるよう捕獲などの対策に取り組んでまいります。

最後に、栄地区でのエゾシカの一群についてですが、被害状況やエゾシカの行動範囲を把握するため、栄地区住民と情報を共有しながら現地調査を行い、そのデータを基に隠れ場所となっている林縁や通り道となっている保安林を確定できました。9月には罠を仕掛け、被害をもたらしている加害個体を捕獲することとしております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、質問に対して、大体は納得しながら聞いておりましたけども、今、中札内だけのシカの駆除って難しいような気がするのですよね。

今、聞くとところによると更別更南地区にも20頭弱の群れが絶えずいるという話で、これ、中札内との連携はどういうふうになるのかなというものに対して、そこまでは調べていないと思うのですが、全体の内容に聞かしましては、このとおりでと思うし頑張っているなという気がいたしますので、具体的なシカ対策を少し考えてもらいたいなど。

このシカはどこから来るのかなということなのですよね。

今、国有林に対しては、今年の1月15日からか、国有林には無断で入れないことになっているので、多分シカもその対策は組めないと思うのですよ。

それでこの辺の昔からいる中において、日高の方から来るのか、大樹町の生花の方から来るのか。

こういうのがどっちから来るか全然分かっていないはずなのですよ。

そういう調査をするためにどういうふうに考えているのかなということを聞いたかったのですが、今、多分ドローンぐらいでは今歩いた道しか見えないと思うのですよ。

個人的に言わせてもらいますと、羅臼でトドの調査をするために、トドにGPSを付けて、トドの生育とそれから行動範囲を調べているという話が何かテレビでやっていたような気がするのですが、村としても、捕獲するときに多分罠で捕獲すると殺してしまうと思うのですが、何か網によって捕獲しながら、それをGPSを使ってやれるという方法が考えられないのか。

これは畜大ともいろいろ連携してやっていると思うのですが、そういう調査に対し

て考えていることがありますか。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それではご説明を申し上げます。

栄地区に出没しているシカの一群です。

この間、私たち住民課の方では、現地調査、それから、シカの行動範囲を探るために、いろいろ聞き取り、または調査を実施してまいりました。

先ほどありました畜大、それから民間業者、鳥獣被害対策を専門としている民間業者の専門家等からもいろいろご意見をいただいて、中札内の今回のシカの一群に関しては、いわゆる移動個体であるということであります。

専門家の話によると、なかなかこの移動個体に関しての調査、実態というのはなかなか掴めていないというのが現状であるというふうにお聞きをしています。

そこで、私たちは一応ドローンを飛ばして、被害の状況、それからこの業者からカメラをちょっと無償でお借りをして、定点に設置をして、シカの行動範囲ずっと見てきました。

そうすると、大体総合的に話をまとめていくと、日高山脈から札内川を渡って、保安林を経由をして中札内に入ってきている。

特に栄地区の場合、高規格道路ができたこともあって、シカの隠れ場所になる部分がたくさんあるということで、栄地区に関しては、シカの一群がそこで夏移動してきて、農作物を荒らしているというような状況にあるというふうにお聞きをしています。

現地調査の中では、栄地区の作物調査だけではなくて、この経路を探るために、一回上札内から南札内の辺りの保安林に関して調査をかけました。

複数のシカの個体の形跡ですね、糞だとか足跡だとかというのも発見しましたし、冬毛の生え変わりも確認をしています。

確実にそこを通ってきているということはなかなか、調査をしても突き止めることは難しいと思いますが、一応今のところ、そういう経路で中札内にやって来ているというふうに、私たちの方では把握をしております。

2点目です。

G P Sを利用した個体の確認ということでして、この間、民間業者、それから、畜大さんともいろいろ専門的な助言をいただいておりますが、なかなかシカでG P Sを使ってやっているというのはちょっとお聞きをしていないので、トドの場合にはどのようにやっているか、私たちちょっと把握をしていませんので、今回ドローン等を使いました。

それから、センサーカメラも使っていますので、やはりそういう機器というものは大変有効であるというふうに考えていますので、G P Sに関しても、専門家等からいろいろ情報を聞きながら、研究してまいりたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろいろ努力していることも分かりますし、経路も調べてくれていることも分かったのですが、これ、中札内だけでやるというのは大変なことなのですよ。

今言うように、更別の更南地区ですか、あそこも大体中札内と似た頭数が、20頭弱ぐらいと言いますが、春先においては、ビートが荒らされて、捕植するのに大変だという人もいたのですが、中札内もそこまではちょっといいかないのかなとも気がするので、やっぱり隣の町村といろいろしていかないと、中札内のシカ逃げていけばどこかに行ってしまうので。

そういうことも含めながら、今後の対策として、近隣町村と連携をしていくというのは大事なのかなという気がいたします。

それから、うちの村でシカ 650 頭捕獲計画で、145 頭とありますけども、このシカというのは、多分猟友会では中札内だけで捕ったものなのか。

それから、どこかへ、言うなれば、足寄とかにいますけども、そういうところから捕ってきたのか。

その辺はいかがなものでるか。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 中札内で平成30年度、145頭のシカを駆除していますが、これは中札内だけの数字になります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 650頭というとかかなりのことになりますし、先ほど言うように、国有林にはもう多分入れないのでね、中札内、もう山の方行くと全部国有林で、そこ本当は冬のうちにそこで捕獲することが一番いいことだと思うのですが、なかなかそれも難しいと思うのですが、これ、中札内単独でやるというのはかなり難しいような気がいたしますけども、本村で、決まったところに毎年来るというのは、これはシカの習性どういうことなのか分からないのですが、栄地区に去年は14頭ですか、17頭いたと。違うところにもポツンポツンと1頭か2頭いるところあるのですね。

あれはどういうふうな習性を持っているかちょっと分かりませんが、そのシカも毎年同じところにいるのですよ、1頭。

そういう習性もありますし、この文書の中では、村としていろんな対策を組んでいることも分かりましたし、今後、いろんな調べもしていただきたい。

ただ、しつこいようですが、何とかそのシカの冬どこにいるのか。

それを調べるにはどうしたらいいかということになれば、GPSのあれがないと言うけど、多分、トドが海の中にいるものを調べられるのですから、シカにも調べられないわけがないのかなという気がするのですが、そういう、今畜大とも相談しなければいけないことかもしれないけども、中札内単独ですというのは難しいのかなと思いながら、人によると、そのシカ撃たれてしまったらGPSはどうするのだなんていうそういう話もあるのですけども。

いずれにしても、段々、栄地区によるともう10年ぐらい前は1頭から2頭、2頭から3頭だったと。

今、30年になって、去年17頭ですか。

うちの前も7頭ぐらい通ったことあるのですけども。

そんなことで、どこの町村でも大変な問題抱えていると思うのですが、これは一気にはできることにはならないと思うのですが、長い目で見ながら、各町村の、近隣町村と連携しながら、いろいろ調べていただきたいと。

それから、決算委員会のときにも言いましたけど、あとはアライグマ、これは今少ないですけど、これ増えると大変なことになりますので。

いろんな面で鳥獣被害に関してのうちの村で、ほかの町村よりはいろいろ調べてくれたり捕獲はしてくれていると思うのですが、今後について、こういう問題が起きないように、あれしていただきたいと。

あと、クマもありますし。

クマもこれ、札幌で捕獲して、殺傷すると苦情が来たと言うけど、クマの恐ろしさの知らないところは勝手なこと言うのかもしれないけど、やっぱりクマと遭遇したときに大変な思いをするといういろんな面での鳥獣の中においても被害農作物あるけど、人畜にも被害あると思いますので、中札内村最善を尽くしていただくことで、質問終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それではご質問をさせていただきます。

道の駅なかさつないの現状と今後のさらなる魅力アップについての整備事業計画の取り組みについて、何点かお伺いします。

道内・管内有数の利用者数を誇る道の駅なかさつないに関して伺いますが、毎年、私ども、開催されております札幌での議会研修の折、併せて、視察研修を行っております。

今年度は、6月26日に長沼町道の駅マオイの丘公園と、この4月にオープンしたばかりの安平町道の駅あびらD51ステーションを視察してまいりました。

どちらも平日にかかわらず大勢の人たちが入所しており、非常に賑わっておったことでもあります。

また、昨今、十勝管内においても新しい道の駅がオープンしております。

また、音更町においても新しい道の駅を22年度にオープンする計画がありますし、そのようなことも含めて、管内有数の利用者を誇る当村の道の駅も、今後さらなる魅力アップを図らなければならないと思いますが、道の駅魅力アップについての整備計画事業等、どのように取り組み進んでいるのかお伺いをいたします。

1点目、今年度上半期、8月末までの利用入場者数の現状、そして、併せてそれに含めまして、昨年度の入場者数との比較。

物産販売所花水山の農畜産物の販売数量及び食事処、フードコートの問題点。

2番目、いつも満車状況という表現をしましたがけれども、これは時間帯によりますけれど、いつも満車状態の現在の駐車場の現状を打破する新しい駐車場の整備計画の考え方。

3番目に、カントリープラザ内、展示場、多目的ホールの利用方法と利用度の問題、併せて、内部改装の件。

この件について、お伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） それでは答弁を求めます。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 道の駅の現状とさらなる魅力アップについての3点のご質問についてであります。1点目の今年度の現状については、8月末までの入込客数は、49万191人となっており、前年同期と比較して、1万8,637人、4.0%の増となっております。

特に10連休であったゴールデンウィークと好天が続いた8月は、前年比10%以上の伸びとなっております。

また、各テナントからは、販売額の報告を受けており、今年度、道の駅全体の売り上げは、8月末で1億3,913万円、前年同期と比較して2.5%の増となっております。

この間、テナント会では道の駅の魅力アップと入込客の増加をめざし、道の駅感謝祭や道の駅マルシェを開催しているほか、各店舗ではさらなる顧客の確保やリピーターの方にも喜んでいただけるよう新商品の開発、販売に努めているところであります。

また、村としても今年度、利用者の快適性や利便性の向上を図るため、公衆無線LAN、

いわゆるWi-Fiのエリア拡張を行っているところであります。

なお、フードコート部分の課題につきまして、テナント会からは、テーブル、ベンチを設置している店舗前の木床について、損傷している部分につまづいて転倒する事案が発生し、改善が必要という要請を受けており、本定例会に補正予算として決定いただきましたので、早急に修繕を予定しているところであります。

2点目の駐車場の現状と新しい駐車場整備の考え方についてですが、駐車場につきましては、平成28年度に大型車専用駐車スペースを5台分設置したことに合わせ、普通自動車の駐車スペースも54台から75台に増やしております。

土・日曜日、祝日等は観光客も多く来場することから、大型車専用駐車スペースを普通自動車に開放し、利用していただいているほか、第2駐車場の利用等も呼びかけているところであります。

新しい駐車場の整備につきましては、平日は普通自動車の駐車スペース内で十分駐車できている状況にあり、土・日曜日も現状の運用で対応できていると考えられることから、当面は新たな拡張を行わずに対応してまいります。

3点目のカントリープラザ内の多目的室・展示場の利用状況等と内部改修についてですが、カントリープラザ内の多目的室は、指定管理者である観光協会が主催する絵画展や写真展などに利用されており、昨年度は11回、延べ312日間、展覧会等が開催されております。

また、冬期間の来場者数増と多目的室の新たな利活用方法を検討するため、昨年度は試験的に出店スペースとして開放し、応募があった5組、延べ37日の貸出しを行っております。

カントリープラザの内部改修につきましては、平成27年度に策定した道の駅魅力向上アクションプランの中で、情報発信力の強化に向けた観光協会事務所の設置や屋内休憩スペースが長期的視点に立った取組事項として掲げられているほか、国においても令和3年度までに道の駅に授乳室を設けるなどの子育て応援施設の整備を実施することとしております。

村といたしましては、指定管理者である観光協会、テナント会と連携して、こうした国の動きも勘案し、カントリープラザ内の改修だけではなく、屋外の整備も合わせて検討しているところですが、ハード面だけではなく、さらなるソフト面の充実を図りながら、観光情報発信拠点としての機能強化と村の安心・安全な地場産品の提供に努めることで、利用者の皆さんが気軽に何度も訪れたいと思っていただけるよう魅力向上に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、村長からいろいろとお話をいただきました。

まず、それでは1点ずつお聞きをいたしたいと思います。

前年比4%増の入り込み数ということであります。

これが、この秋から冬期間にかけて、この状況が続いていただければと思うことでもありますけれども、今年は連休の問題等々もありまして、非常に4%の増はありがたいことではないかなと思いますけれども、それも含めて、農産物、特に地場産農産物野菜等の花水山での販売の件、これは時間帯によりますけれども、ほとんど午後から買いに行きますと思っておった品物が、ほとんど完売になっておるという状況を、帯広市内の方、また、近隣の方からよく聞かせていただくことでありますけれども、こういう農産物の売れ切れに対しての補充等は、全て管理者任せになっているのかどうか。

そういうお話は担当の方で何かお聞きになっているかどうか。

その問題がありましたら、お聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、ご質問いただきました花水山の物産販売所での農産物等の売り切れの部分でございますけれども、農産物等の仕入れにつきましては、仕入・販売につきましては、あくまでも基本的には営業している事業者さんの判断で行っているのが現状です。

村の方でも、農産物が早い段階で品切れになるという点につきましては承知しておりますし、その部分につきましては、営業している事業者も課題ということで認識をしまして、事業者としても、仕入数を増やしたり、または、新たな仕入先の開拓にも努めているということで努力しているというふうに伺っているところです。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、ある程度は事業者にお任せをしてあるということでもありますが、これからちょうど収穫期、いろいろなものが農産物収穫されて、どんどんあそこで展示販売がなされておるかと思います。

それに合わせて、帯広市内近郊から、その農産物を購入するために、わざわざお越しになっておられる方々への配慮も含めて、もう少し管理を任せてあるだけではなく、そういうところへのバックアップ、いろんなお話を進めていただければと思うわけでありすけれども、農産物も出品していただく農家の方々の問題もありましようけれども、行ってもなかったという、そういう苦情があまり入らないような、協力的な問題も理事者としてお考えをいただきたいと思うことであります。

次、フードコート、各飲食販売の場所でのテーブルの問題等々、今お答えをいただきましたけれども、現状では、土曜日、日祭りとあそこでの販売されたものをあの場で食べている状況。

ご覧になって、屋根のかかっている部分と、それから、それ以外のテーブルの部分、今申し上げました木の部分に置いてある部分。

それらを含めて、現状が足りているのかどうか、把握されておられるかお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） フードコート部分の休憩あるいは飲食用で使うイス・テーブルの関係ですけれども、過去には、その部分が足りないという話もありまして、道の駅魅力向上アクションプランの中でも、花水山前の野外に休憩スペースを設置するという事で目標の方を掲げていまして、この部分につきましては、平成28年度の改修の際に、花水山前の駐車場を廃止して、今置いてあるとおり、休憩・飲食用のテーブルをそちらの部分に配置しております。

この部分につきましては、各テナントからは、テーブル数が足りていないという報告は、今の段階では受けていないという状況です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

それでは、あそこの部分も、冬期間使う、食堂がオープンをして、カレー屋さんがオープンして、冬期間も使用しておると思うのですが、屋根の付いている部分と、それを冬期間はフード囲ってある部分があります。

そういうことも含めて、雨天の場合、夏期、夏の間の雨天の場合、屋根の付いている部分

以外は、テントみたいのが少しありますけれども、そういうことも含めて、それらの天候の悪いときのあそこでの飲食について、何か管理者の方が考えているかどうか。

1点伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 雨天時の対応ですけれども、議員がおっしゃるとおり、一部は屋根が付いている部分に、飲食用のテーブル・椅子というのを配置しておりますけれども、新たに整備しました花水山前の駐車場、テラスの部分につきましては、簡易的な日よけの屋根しか現在は設置していない状況でございます。

雨天時の対応につきましては、カントリープラザ内ということにもなりますが、現状、カントリープラザの中でなかなか休憩できるスペースが整っていないという課題もありますので、そういった部分については、今後の課題として検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、申されましたように、カントリープラザ内での飲食、多目的ホールが使えるかどうかはまだ分かりませんが、他の道の駅等々を視察見学させていただいた折には、道の駅内の食堂のほかのフードコートでの飲食スペースが、きちっとした部分で非常に多く見受けられておることもあります。

そういうことも含めて、道の駅に来たお客さんがあそこで食事をし、また、フードコートでいろんなものを、食べ物を買って、そこで飲食をしていくということを考えれば、もう少し整備を工夫される必要があるのではないかなというふうに感じます。

それでは、次に、2番目の駐車場の件ですけれども、これも答弁にありましたとおり、一応は足りているというお考えでの答弁でありましたけれども、入り込み数が増えている現状も含めて、新しく整備計画がないということでもありますけれども、現状、増やしていた駐車場の台数としては、75台、普通乗用車分として75台。

新しく設置した大型駐車場に、大型5台、それから、身障者用に4台を受けておりますけれども、これで間違いございませんか。

これは入ったすぐの第1駐車場だけの数字を明記されているか、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今質問がありました駐車場の台数については、それぞれ道の駅正面の第1駐車場の台数ということになります。

したがって、道の駅につきましては、開拓記念館の南側の部分に普通自動車止まれるスペースがあるのと、もう一つは第2駐車場ということで、さらに道路を挟んで、奥に普通車、あるいはそちらの方大型車が止まれる駐車場がございます。

それらの台数ですけれども、開拓記念館南側の駐車場につきましては26台、普通車で26台止まれるスペースがございます。

また、第2駐車場の方につきましては、概ねですけれども、普通車だと50台、大型車だと10台程度止められるということで想定しています。

○議長（中井康雄君） 質問の途中ですけれども、すいません、1時間経過しましたので、休憩をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、続けて、駐車場の件について、何点か伺いたします。

先ほど、説明の中では、第2駐車場も含めてということでの数字をお聞きいたしました。

それでも大体来られた方はすぐに入れる第1駐車場、カントリープラザ内、花水山前のあの駐車場に入るわけですが、先ほど、平日はほとんど問題がないのではないかと、いうご答弁をいただきましたけれども、私ちょうど通り道でもありますし、いろんな東京等からのお客さんが来られれば、道の駅に、食事も含めて寄らせていただく。

ここ6月、7月等数多くあったわけですが、行く時間帯にもよるでしょうけども、大抵、今言ったように昼食関係の時間帯に伺うのですけれども、その時点では、駐車場はいつも満車。

そして、何回もぐるぐるあの辺を周らなければ入れない状態。

私1台ではなく、ほかにも入ってきた人も、駐車スペースがないので、出てはどこか周りを周って、また戻って来てはという、そういう状況が何度もありました。

それだといって、私も悪かったのですが、第2駐車場まで行って止めて歩いてこちらまでということをしなくて、なるべく第1駐車場でぐるぐる周っている状況ではあったのですけれども、そういう状況が非常に数多くあります。

それと、平日でそういう状況ですので、土日は結構早い時間から満車になっておるのを見受けております。

それでまた、特にイベント開催時には、第2駐車場への誘導等があまりはっきりしない部分、看板は出ておりますけれども、しない部分も含めて、向かい側のスーパー、マックスバリュの駐車場に止めて、道路を渡ってイベント会場なりカントリープラザなり、道の駅の方に相当数見受けておりますし、それも向こう側へ渡って信号を押して渡るのではなく、マックスバリュの駐車場に止めたらずぐ向かいのバス停の方まで横断してしまうような状況を何度か見受けております。

そういう状況も含めて、管理者との、村当局との話し合いが何か持たれているのかどうか。

その辺、押さえておるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まずはじめに、土日等の対応ですが、基本的には、土日につきましては、大型車専用駐車場の方を普通車に開放して利用をしていただいております。

この部分で、当初、大型車専用という位置付けでしたので、設置した当時につきましては、その部分で大きなトラブル、あるいは苦情というところもいただいたところですが、今のような運用方法にしてから2年経過しておりますけれども、運用方法変更後は、大きなトラブルや苦情はないといった状況です。

基本的には、通常の土日であれば、時間帯にもよるかとは思いますが、ある程度、大型車専用駐車場の方で対応できるのではないかなというふうに考えてございます。

もう1点目のイベント時等でございます。

例えば、道の駅マルシェの開催、あるいは、10月にも開催します道の駅フェア、こういった道の駅でのイベント時につきましては、どうしても大型駐車場も満杯になりまして、道の駅正面前にありますマックスバリュの駐車場に車を止めるという方もいらっしゃるという現状は、こちらの方も把握しております。

この部分につきましては、過去には、マックスバリュの方から、お店の利用者の方が車が止められないというふうな意見もいただいております、現在は、道の駅フェアなどのイベント開催時には、警備員を配置して、第2駐車場への誘導、あるいは、ちょっと離れますが、文化創造センターの駐車場もあるということで誘導しているほか、あそこ横断歩道もありますので、体育館の、例えば、北側の駐車場、あるいは文化創造センターの駐車場を利用される方には、歩行者の誘導という措置も行っているところです。

一応、イベント開催時でも、第2駐車場の方は、ある程度受け入れ可能というふうに考えておりますので、今後も第2駐車場への誘導について徹底していきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 説明を受けました。

現状の対応ということでありますけど、今、イベント時の誘導者等の配置、これは全て管理委託をしているところへのお任せであるということでは受け止めてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） イベント時の誘導員については、民間の警備会社さんの方をお願いしている経過がございます。

なお、その警備会社へのお願いですとか、打合せ等につきましては、道の駅の指定管理者である観光協会の方が行っている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

現状を把握されておられると思います。

入り込み数増もありますので、もう少し使い勝手のいい道の駅の駐車場という思いはいたしたことでありますけれども、先ほど申した他の道の駅等々は相当広く駐車場を取っております。

士幌の道の駅駐車場は200台以上、大型車を含めても200台以上、広く駐車できるスペース、それから、足寄の道の駅にも近々寄っているのですが、あそこも道の駅を挟んで両側に大きな駐車場が設けられております。

ただ、あまり大きな駐車場を設けると、そこに入っている台数が少ないと非常にスペースが広すぎるというような感もしますけれども、入り込み数の数字からして、うちの道の駅の駐車台数が妥当かどうか、もう一度考えるところではないかなというふうに思いますが、先ほどの説明で、今後、第2駐車場の整備等々も含めながらというところでまでしかお聞きできませんでしたが、今後、そういうことも含めて、駐車場の管理、整備、業者との話を密にいただければと思いますし、特にイベント時のスーパーの駐車場の駐車に関しては、一度苦情が出たということでもありますし、そことの話し合いも、やはり村当局としてもしっかりといただければならないかと思っております。

十勝管内に住む車を利用する者にとって、あの場所から文化創造センターの駐車場に置いて歩くということはなかなか、よほどでなければいけないかと思っておりますし、天候面もありますので、そこらも含めて、イベント時の誘導者等も管理者と密に図っていただき、事故

のないようにお願いをいたしたいと思うことでもあります。

もう一つ、先ほど、フードコートのところでありましたけれども、先の補正予算でも出ていました木の場所の舗装工事。

これも一応補正予算が付いていますので、村で舗装工事を行うということですが、これの工事日程等々がありましたら、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の駐車場の関係でございます。

この部分については、村の方でも、第2駐車場の方に誘導するよう、この間、駐車場内にも看板等を設置しておりますけれども、なかなか分かりにくいという面もあるかというふうに思っておりますので、その部分につきましては、ホームページまたは、もっと分かりやすく第2駐車場をPR、徹底して、第2駐車場の利用をちょっと促してはいきたいなというふうに思っております。

それと、フードコートの部分の木道の破損に伴う舗装工事の部分ですけれども、現段階では、11月末までに工事を終えることで、修繕作業の方を進めたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、工事の日程等が聞かせていただきました。

11月末までに終了ということでしょうか。

9月10月の一番の時期を過ぎてから工事、現状のままをはがして舗装をかけるという状況、それでよろしいでしょうか。

その前に、一つ、あそこで今、いろんなフードコート内の木道の部分で破損箇所が、上に張ったりなんかしておりますけれども、事故等の報告が何件かあったかと言いますけれども、その対応とか、損害の何かが発生しているのかどうか、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 舗装工事の部分ですけれども、議員がおっしゃっているとおり、はじめに枕木を撤去した後に舗装工事という形になります。

一応、こちらとしては、テナント会と協議をしております、まだ10月前半ぐらいは、土日も含めて入り込み客数があるということで、可能であれば10月中旬以降に枕木の取り外し作業の方を進めて、舗装工事の方を行っていききたいというふうには考えてございます。

もう1点、枕木の損壊等に伴う事故の状況ですけれども、一応、転倒した後、あるいは転倒してしまったということでテナントさんからは報告は受けておりますけれども、この間大きな事故になるまでは至っていないということです、補償とかそういうところまではまだ至っていない状況です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） その事故等々、大きなことにはなっていないということで非常に安心をした部分ですけれども、もう1点、駐車場の件に関わって、この夏非常に夜間駐車、キャンピングカー、それから夜間にあそこで駐車をして夜を明かして、また何かの目的でどこかへ移動されるという夜間駐車が非常に多く見受けられました。

キャンピングカーもそうでありまして、普通乗用でもそうでありましたけれども、そういう夜間車中泊、あそこで車中泊をしていかれる方々の状況、利用状況と、こういう問題

1 1 展示物、3 1 2 日間という展示開催がされておりましたけども、展示内容を見ますと、写真展、その他いろいろあります。

1 区間が60日という長い期間もありますし、短いのですと1週間というような、そんなこともありますけれども、この部分をもっと活用できる方法と、何かそういうものに対してのいろんな取り決め等々がなされれば、この部分は非常に活用していただける、そして人が入っていただける部分ではないかなと思います。

見ていますと、入って、中のでんとうむしですか、売店を見て、すぐ買い物が終わればすぐ出てくる。

今現在、夏の間あそこはイスがずっと並べてあって、ここしばらくは、先日行われた武蔵美の黒板アートが1枚、一番正面の奥に1枚あるだけです。

あれは非常に、作品としては武蔵美の生徒が一生懸命頑張った黒板アート1枚ですけども、あれをじっくり見て、あそこでじっくり見ようというのを、いつ行っても誰もおられないのですよね。

企画は全て観光協会にお任せをしてあるということでもありますけれども、ここの活用をもっと充実していただければ、非常にあそこへは入ってももらえるし、見てもいただける。

そして、休む場所も非常に広いスペースがありますので、そういうことも含めて考えられる部分ではないかなと思いますけども、いかがなものか伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の多目的ホールの利活用の関係ですけども、現状としましては、議員がおっしゃるとおり、なかなか一般の多目的利用という実績がないことから、指定管理者の方も、道の駅の多目的室を有効活用するという一貫で、この間、村民の方が書いた絵画ですとか、あるいは、写真展、そういったものを開催しているという状況でございます。

多目的室の利活用の部分につきましては、昨年度、テナント会の方からも同じように、もっと有効活用できないかというご意見もいただいております。

その意見を踏まえて、今年の冬になりますけれども、対面販売コーナーを試験的に設置しまして、道の駅元気ショップということで出展者を募りまして、対面販売のスペースを設けたところでございます。

こちらの部分の検証の部分は、まだ行っていないですけども、道の駅の多目的室につきましては、そういった対面販売等にも使えないかという部分もございまして、また、国の方でも、子育て支援施設としての整備ということで、例えば、キッズスペースの確保というのも挙げられております。

そういったことも踏まえて、全体的に、今後どう利活用していったらいいかということは検討していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） その件もいろいろと指定管理者との話し合いも進めておるということでもありますけれども、一応、多目的ホールという形で、私はつつい展示を主に、壁面を利用した絵画展ですとか写真展ですとか、いろいろ展示物を中心に考えてしまいますけど、ここのあれが多目的ホールという位置付けでもあります。

お聞きもしましたら、使用料として1時間500円、通常そういう多目的ホールとして使用するという場合の時間割の金額が表示されておるということを初めて私知ったわけで

ありますけれども、そういうことも含めて、ここの目的の問題、それから展示物の問題、また、それからイベントの問題も含めて、ここをしっかりと使用目的別、それから、使用日数で幾らとか、使用料の問題も含めて、もう少し観光協会と村当局としっかりした打合せがあれば、あの場所は非常に展示場として、私の考えですけども、展示場としての魅力が大でありますので、そこらをもう少し委託業者との話し合いを進められるべきか。

例えば、お話を聞いておりましたら、絵画物の展示に関しては、あそこに何も、シャッターも何もないので、管理の部分で非常に苦慮しなければならないという、お聞きをしたことがございます。

てんとうむしの販売店があって、すぐそのまま中へ入れる。

そしてあそこにはシャッターも何も区切りもないところですので、展示物に対しての保管等に関して責任が持てない部分があるというようなことは聞かせていただいておりますけれども、夜間も含めて、そういう形だということでもありますけど、例えば、あそこにシャッターなりアコーディオンカーテンなりを仕切ることで、夜間の問題は解決できるかと思えますし、条件の中に、そういう何かを展示を目的とした場合には、管理者を時間的に付けていただきたいということも含めて、この使用目的別、また、使用日数等も含めて、そして併せて使用料の問題も含めて、もっと委託管理者との話し合いをしていただけることではないかなと思いますが、何かお考えがありますか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、道の駅の多目的ホールの部分の使用目的といいますか、もともとカントリープラザ自体の使用目的の一つが、村民のコミュニティ活動に関するということ規定がございます。

しかしながら、先ほど、現状としてはなかなか、道の駅の多目的ホールを個人的に利用して、何かそこでやりたいと言っている方は、実績としてはいないという状況で、そこをそのまま空けておくということにもならないということもございますので、その部分については、観光協会の方が主体的に、その部分を利活用するという観点で、これまで絵画ですとか写真の展示というのを行ってきております。

観光協会の方で主催でやっていますので、この部分については、基本的には利用料については課していないという状況でございます。

あくまでも指定管理者の方が、道の駅を活用して魅力発信をするという目的のために使っているという位置付けでございます。

使用料の部分につきましては、全体的な見直し等も、利用状況と併せてその単価が適正かどうかというのはありますけれども、基本的には役場のほかの施設と同様、面積に基づいて、それぞれ基準単価の方を定めておりますので、個々の部屋ごとの利用状況にばらつきはあるかもしれませんが、一応、単価についてはそういった形で、面積をベースにして、統一的な基準を定めているというところです。

あと、多目的室の今後の部分につきましても、もちろん展示物の展示場という利活用の方法もありますし、それ以外の方法もありますので、その部分については、幅広く今後も検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

ただ1点、そしたらお聞きをしますけれども、多目的ホール使用、1時間500円という金額、あそこでの物販販売は、例えば、その企画をした者が物販販売は可能なのかどう

か、お聞かせをいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的には、あそこでの物販販売については許可していないという状況です。

それで、昨年度の冬に、冬期間、それはあくまでも試験的に多目的ホールの物販販売コーナーというのを設けたという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

一応3点の大体の概略でのお話はお聞きいたしましたし、ご答弁もいただきました。

ただ一つ、村長にお聞きしたいのですけども、アグリパーク構想、今後の進め方、いろいろとお話になっておられましたけれども、今後、あそこを含めたアグリパーク構想の中で現観光協会の事務所の位置の問題、それから、早くには公園の問題で、水の流れている部分とその最後のところのカントリープラザのレストランの裏側になりましょうか、西側になりましょうか、大きな貯まり池があります。

その構想で、早くにはあの水の公園の部分は、一応何か見直しがかかっておったやに記憶しておりますけども、現段階でそれがどうなって、その池の問題等々、今後の何かお考えがありましたら、お聞かせをいただければと思いますが。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 道の駅の活性化というか、その計画で、親水施設の整備についてですね。

そういったことが含まれていたのではないかというお話でございます。

確かにそういった計画としてはございました。

村議会としても、私も議員時代に赤井川村等視察させていただいて見てきたところでございます。

ただ現状、親水施設、花水山の南側ですね、あその親水施設については、今、改めて苔等が、そういったものが生えて不衛生にならないような管理を徹底しております、実は、今現在でも、子どもたち、家族連れ等があその周辺で遊んだりしている姿はよく見受けられます。

そういった面で、そこに管理徹底するとそれなりにきちんと遊べる、そういった施設になっているのではないのかなというような現状受け止め方をしております。

ということで、そこに資金を投じて整備すべきなのかというところは、正直言うと計画としては載せてはおるのですけれども、私村長としては、それについてはちょっと立ち止まって考えさせていただきたいなというふうに思っております。

あと、ちょっと質問の中にはなかったことでありますけれども、中西議員おっしゃっており、あその施設については、中札内村の観光資源として本当に核となる非常に大切な戦略資源であるということは全く同感であります。

あその利活用、先ほど、多目的ホールの利活用についても、もっともっといろいろできるのではないかなというようなご質問もありましたし、私もそのとおりだなというふうに思います。

まだまだ第2駐車場の利用のことも含めて、情報発信、そういった面でちょっと不十分、我々の努力不足な面もあるのかなというふうに思っておりますし、しっかり観光協会等々と、その辺はしっかり連携をさらに密にしながら、より第2駐車場、本当に土日でも第2

駐車場は広々として使いやすく、僕はもう真っすぐ第2駐車場に入って、何の苦労もなく実は施設を利用しております。

といったことを、できる限りいろんな機会通じて、そういった便利な施設あるのだよということをもっと知ってもらった上で、なお不足ということであれば、また検討してまいりたい。

あと本当に、ついでに申し上げるのも何ですけれども、実は、中札内村観光、道の駅の入り込み数は70万人ぐらいで実は、高水準で維持はしているのですけれども、ただ、日本全体としては人口減少、北海道も含めて人口減少していて、これからいわゆる、そういった近場のお客さんは減っていく傾向にある。

であれば、ではどうするかというと、道外のお客さんだったり、インバウンド、海外の観光客の方をどう入れるか。

実はまだまだ、インバウンド、いわゆる海外観光客の方は年々増えている状況にあるのですけれども、北海道にはまだまだ実は来ていない。

さらに北海道にはまだまだ来ていない中で、さらに十勝は非常に少ないというような状況ありますので、そういった面のことも踏まえて、魅力アップ総合的に、多角的な視点を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

キャッシュレスであったり、実際にインバウンドの方々がどれほど道の駅に入り込んでいるのか。

そういったマーケットリサーチも含めて、きちんとエビデンスを持って、前向きに、できればもっともっと、80万人、90万人と増やせるそういった素地はあると思っておりますので、そういった戦略をしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 中西議員、今の質問は宣告していなかった分野ですので、今、村長答えていただきましたけども、それに対しての再質問はご遠慮ください。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今いろいろと説明をいただきました。

非常に先ほど申しましたように、うちの村の道の駅、入り込み数が4%増、売上数も1億何千万円という数字が上っております。

10年前の入り込み数のピーク時で、村長が今ご答弁いただいた村の数字、観光者としての村の入り込み数、1,203万人ぐらいの数字がピークかと思います。

徐々に落ち込んでおる部分があるかと思いますが、道の駅の状況も70万人を落ち込んだりした時期もあります。

今日現在で数字が増ということでもありますけれども、今後も含めて、道の駅を含め、また、カントリープラザの諸問題も含め、それから、ご答弁いただきました水の問題、それに係る池の問題等も、今後考えていかなければならない部分でもあります。

そこらも含めて、道の駅の発信を、我が中札内村の一つの大きな目玉として進めていただきたく思います。

ただ、一番に申しました入り込み数、新しくどんどん道の駅が増えていく状況、それに音更町が考えた道の駅構想、大きなお菓子屋さんの横に、続いてその道の駅をオープンする。

それにより、こちら側の減もどうしても見込まなければならない。

士幌の道の駅、それから、上士幌町が今、新しく道の駅構想で動いております。

そうすると、音更、士幌、上士幌という流れが一つでき上ってゆく。

そうすると、南へ来るより向こう側へという数字も、帯広市内を考えますと、そういう

ことも含めまして、考えられる減も予想される時期が来るのではないかなと。

それも踏まえて、指定管理者、観光協会との密なる連携をし、また、その観光協会の職員数の問題も含めながら、密に打合せをしながら、魅力アップを考えていただければと思うことであります。

以上で終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、次に船田議員ですけど、船田議員の質問をしていただいてお昼にしたいと思いますので、次、6番船田議員、お願いいたします。

○6番（船田幸一君） 私からは、上札内市街地の地域振興策などについてという点と、村議会議員の定数不足についてということで、この2点をご質問させていただきたいと思います。

ここで少し時間をいただきまして、上札内の歴史について触れさせていただきます。

広報なかさつない2013年12月号2～3ページの見開き記事には、明治41年、上札内帯広間道路が延長、大正3年、上札内大樹間道路が延長とともに上札内駅通所が開設され、大正5年、上札内経由路線が国道として開通、昭和4年、国鉄広尾線中札内駅が開業、昭和22年、大正村から分村し、中札内村が誕生しました。

小見出しには、最初は、上札内市街の発展からとあり、大正3年、小田桐功氏の住宅の片隅のまんじゅうが商店の第1号であったと綴られています。

上札内駅通所とは、人や馬の貸し出しや、旅人に宿泊所を提供する施設でした。

街には、豆腐店、鉄工所、旅館、呉服店、飲食店、共栄座という芝居や映画の館、医院の開業などで大いににぎわっていたと紹介されています。

この記事は、中札内村の歴史と地域の空洞化現象について、村民に語りかける衝撃的な特集記事だったと記憶しています。

私は、このことから上札内は中札内発祥の地として、将来にわたって広く認知、伝承される活動、歴史を伝える取り組みがなされるよう、森田村政にお伺いいたします。

現在、上札内には、駅通所の跡地等や歴史を伝える場所があるのでしょうか。

記念碑やメモリアルホールなどの議論は将来に委ねることとし、中札内公民館、現上札内交流館や小学校などの公共施設を有効活用する中での展示紹介、あるいは、教育の機会の中で、伝承や紹介をしていただくことをご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

次に、上札内の保育所園児、小学校の児童の過去5年間の通所、通学数と、今後の推移の見通しについてお伺いいたします。

次に、保育所、小学校の存続や統廃合に関わる事柄について、今現在の上札内地域の皆さまとの協議の経過や地域振興に対する中札内村としての今後の考え方や方針をお伺いいたします。

以上につきまして、上札内地区の課題を中札内村全体の縮図として捉え、見据えることが、将来の中札内の村づくりを展望することに繋がると確信しています。

人口減少問題や少子化現象に対する行政の危機意識と、中期、長期にわたる総合行政推進政策に深く関わる重大な村民の関心事でもありますので、中札内村の発展に今後とも力強く貢献されますよう、森田村政にご期待を申し上げ、私からの質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、本当に質問の途中で申しわけないのですが、お昼とさせていただきますので、午後から答弁をいただいて、入っていききたいと思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

船田議員の1問目の質問が終わりましたので、答弁を求めます。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 上札内市街地の地域振興策などについてであります。はじめに、駅通所の跡地や歴史を伝える場所については上札内にはございませんが、中札内村史及び上札内行政区の記念誌で市街地の形成について記載されております。

次に、上札内の歴史を学ぶ機会についてであります。小学校3・4年生において社会科副読本により、郷土について学んでおります。

自分たちが生まれ育った故郷に誇りを持ち地域を大切にする心を持った子ども、未来を担う子どもの育成を狙いとして編集・製作され、授業で活用しております。

この副読本の中には、駅通を含めて開拓からの中札内村の移り変わりを記述しております。

特に上札内小学校では、地域に詳しい方が講師として、子どもたちが生まれる前の街並みや出来事などについて、写真などを交えて話していただき、郷土文化の石見神楽の由来などについても学んでおります。

また、校舎内に一部ですが、古い生活用具などを展示して、歴史を伝える取り組みを行っております。

次に、児童数についてであります。上札内保育園過去5年間の園児は、平成26年12人、平成27年12人、平成28年9人、平成29年8人、平成30年7人で、今年が4人、来年以降の見込みは令和2年1人、令和3年以降は現段階で入園の見込みはありません。

上札内小学校過去5年間の児童は、平成26年14人、平成27年17人、平成28年18人、平成29年14人、平成30年14人で、今年が17人、来年以降の見込みは令和2年16人、令和3年11人、令和4年11人、令和5年9人、令和6年8人と見込んでおります。

今後の教育環境に関わる上札内地域との意見交換については、まだ行っておりません。

来月中旬までに、現状・見込みを示して、子供たちにとってどのようにしたらよいのか話し合う予定であります。

上札内地域における保育園や小学校の存続は影響が大きく、地域の皆さんの大きな関心事であることは十分認識しております。

上札内地域の振興は村全体の活力の維持にも結びつく課題であり、教育環境のあり方や高齢者などへの支援施策について、地域の皆さんのご意見、ご提言や関わりをいただきながら取り組んでまいります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私の認識不足もありまして、子どもたちの教育の中で、上札内の歴史も触れられているというお話がございました。

ただ、表立って、私も拝見しましたけれども、目に付くようなものではないなというふうに思っております。

その点は、多少認識の差はあろうかなと思います。

それで、一つには、園児、それから、小学校の児童の変遷ですけれども、以前も上札内の地区の学校問題とか、さまざまな形の中で、歴代の首長さんや役場職員さん、そして教育委員の皆さま、あるいは、教育委員会の職員の皆さま、そして議会の皆さまという形の中で、歴史を歩んできた流れがあらうかと思います。

学校問題について、あるいは、保育所問題については、やはり上札内の地域にとっては、なくてはならないそういう施設であつたと思われます。

また、そういう行事も含めて、上札内の市街地の中でも取り組まれてきておられます。

親御さん、そして地域の住民の皆さまにとっても、自分たちの将来を語る上でも、あるいは、子どもたちに未来をつないでいく上でも、大切な大切なシンボルだと私は思っております。

質問の中で、私、上札内の歴史について触れさせていただきました。

実は何を言いたかったかと言いますと、もちろん先人たちの開拓した精神に基づいて、中札内村が発展してきたということは、紛れもない事実だと思うのです。

その中で、国道が当時、大樹と上札内、中札内をつなぐ236号線として存続してきました。

当時、私もスクールバスに乗って中札内に通った一人でございますけれども、この国道が道道に降格されて、そういった歴史を辿る中で、道道静内中札内線という形で、私も子どものころ、私が七十数歳になったときに、僕もこの道を通ってきつと将来日高のどここの街へ行くことができるのだなと、そんな思いでおりました。

それが、いつしかこういう形になってしまいました。

そこでお尋ねをしたいことは、もちろん学校の存続の問題、それから、もう一つは、保育所の存続の問題については、やはり村長がおっしゃられた、ご答弁をいただいた地域の皆さまに寄り添った形の中で、今後とも進めていかれるのだらうと、私は改めて期待を申し上げたいと思いますし、また、職員の皆さまを含めて、地域の方々と時間をかけて語っていただきたい、未来づくりに、村づくりに取り組んでいただきたいなというお願いでございます。

先ほど申し上げた後段の部分では、道道静内中札内線が、国道が、あるいは道道があることによって、今現在のような上札内が通過地点の街になっているわけですね。

上札内の街というのは、確かに、今現在、岸化学工業や水道企業団、そして、中札内若鶏とか、そういった形で企業も多数存在しています。

しかしながら、以前ありました農協のスタンド店舗、あらゆる形で、あるいは、プールも解体されてなくなりました。

上札内見るとどうしても目線が、村の目線が遠ざかっているのかなという感じがしてなりませんでした。

そういった意味において、通過地点である上札内、道道静内中札内線が早期に凍結解除されることによって、上札内の街が少しでも潤うのではないかなと。

もっと全体像で見ると、中札内村も益々発展のよりを残しているのだらうなと。

そういう意味で、道道静内中札内線も考えていただきたいなという私の思いであります。

それと、もうちょっと関連したお話をさせていただきますと、上札内に住んでいる方々で、農業後継者の方も、地域的な街がない、学校がなくなるとかいろんな不安がある中で、やはりお嫁さん対策の問題についても、やはりどうしてもシビアな問題として心に残るわ

けであります。

そういった意味においても、中札内村は総合組織だと私思っていますので、上札内にももっともっと目を向けていただきたい。

そうすることによって、私たち住民が、上札内の歴史を考えながら、上札内の村づくり、中札内の村づくりにいろんなご意見が出てくるのだらうと思います。

そういう機会を利用しながら、検討していただきたいなという切なるお願いでございます。

ご回答の中で、まだ住民とはお話をされていないということでもありますけれども、水面下での動きはあるのかなというふうには感じていますが、やはり中札内側に住んでいる人たちがどういう経過でどういうふうになって進んでいくのだらうということについて、注目していると思います。

また、感心を寄せることが大切なことだと思いますので、どうか全体的に話題にさせていただいて、村づくりのために頑張っていただきたいなと思います。

それと、上札内のまちづくりなのですけれども、桜六花公園の祭りもあったり、いろいろありますけれども、先ほど申し上げたように、通過点となっている事実をご認識いただきたいということと、札内川ダム、そして、西札内防災ダム、そして、一本山展望台等々、上札内には観光資源となるべきものも多々あらうと思います。

これらを、かつて引き渡しを受けた当時は、開発の行事としていろんなお金が出て、そして住民が参加してきたという経過もあります。

西札内防災ダムについてもそのとおりでございます。

しかし、その時点で終わってしまっているのですね。

やはりそうではなくて、その後を維持していけるようなイベント等を、やはり復活させていただきたいなと思いますし、そのことが、やはり望まれているのではないかなと私は思っております。

そういった中で、今後、村の総合推進政策の中でも、いろんな形の中で、上札内を取り上げていただいて、幅広く論議ができるような機会の場を設けていただきたい、改めてお願いをして、私の質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 船田議員、再質問はない。

今のでしたら意見としてということで終わりでいいのですか。

○6番（船田幸一君） 再質問については、今後課題がかなりシビアな部分があって、まだ語ることができない部分があるかと思いますので、これ以上深くは掘り下げるつもりは、私はありません。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 船田議員から再質問ということでお話ありました。

答弁はそこまでというようなお話ではありましたが、先ほどお話伺っている中で、いわゆる上札内地域、中札内村の発祥というか、本当に歴史のある地域で、しっかりそこに寄り添ってほしい。

そういったことを強く望まれるご質問だったかなというふうに受け止めております。

私もまだ村長になって2年ちょっとでありますけれども、できる限り、実は上札内の方には足を運ばせていただいて、地域のコミュニティというのは、都度見させてはいただいております。

本当に住民のつながりが深くて、また、本当に上札内市街、そこから上流の、先ほど西札

内防災ダム、一本山展望台等々のお話ありましたが、確かに素晴らしい自然環境に恵まれておりまして、観光資源としても非常に可能性が大きなものが多々ございます。

そういった面では、しっかり、何と言っても、日本全体として人口減少という状況にありますので、上札内地区、もっともっと人口増やすとかそういった大きなことは言えはしないのですが、しっかりその可能性というのは、私も認識しておりますので、その観光的な資源であったり、地域のコミュニティ、強固なコミュニティだったりというものをどうこれから活かすかというか、磨きをかけるか。

そういったことをやっぱり真剣に考えていかなければいけないなというふうに思っております。

石見神楽にしても、私も毎年ちょっと実は見させていただいております、本当に地域住民、もしくは上札内以外の方も一緒になって、石見神楽をつくっているという状況を見ておりまして、これは本当もっともっと中札内村の多くの人にも見ていただきたいなというふうに思いますし、上札内地区の一つの、あのエリアの活性化策としては、今年本当に桜六花公園ですね、あそこで地域おこし協力隊が中心になってイベントを今年開催しまして、しっかり情報を届けば、本当にものすごい数の人が来てくれる。

そういった面で、本当に地域の方々としっかり手を携えながら、あそこの魅力を知っていただく。

本当にそれ以外にも、言いもしましたが、フィッシングという釣りの面でも、実は上札内地区すごくファンの方がたくさん入っておられますので、そういった方々が、例えば、地域住民の方々と、何かそういった観光に来られる方とうまく交流が持てるような形をできないか。

いろんな面で知恵を絞りながら、しっかりと地域に寄り添って取り組みを進めてまいりたいというふうに私も全く同じ考えでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 答弁ありがとうございました。

村長のお気持ちが伝わってまいりました。

私、1点だけ、掘り下げのつもりはないと申し上げましたが、1点だけお願いがございます。

多くの村民の方々が、中札内が宅地分譲をして、ときわ野に住んで、ふるさとに戻られた方もいらっしゃるし、移住をされてきた方もいらっしゃいます。

そういう思いの中で、古くから住んでいる人たちにとって、ちょっと寂しいなど。

私たち古くからいる人間にとって、何をさせていただいているのかなという思いを持っていらっしゃる方のお話を聞く機会がございました。

上札内地区にも、やはり移住策等を含めた形の中で、何らかの対策を、今後、施していただきたいと、そういう優しい目で見えていただきたいなというふうに私は思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としていただければよろしいでしょうか。

それでは、船田議員の2問目の質問に移らせていただきます。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 二つ目ですけれども、村議会議員の定数不足についてであります。

ご存知のとおり、私は4月の選挙の前後と議会活動に身を投じてから、さまざまな議会

の動きに直面しましたが、人事や新庁舎建設に関することなどが中心となりました。

残念なことに、議員定数不足という不正常な状態に対する議論の場がなく、全員協議会の協議事項として上ることはありませんでした。

この課題は、過去繰り返された定数削減や、その時代背景や過程で、幾度となく議論され、現在に至っていると認識しています。

その経過の中で、ときどきの首長自ら果たした水面下での尽力が定数不足の一部を解消してきたと伝えられています。

以上の事柄を踏まえ、議会自らが将来への方策やあり方を導き出すことが何よりですが、議会のことは議会が決めることとして静観せずに、さまざまな村づくりに関する諸会議の中で、避けることなく話題にさせていただきたいと願っています。

以上のことから、村議会議員の定数不足の今後の解消に向け、議員経験者でもあります森田村長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁を求めます。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 村議会議員の定数不足解消に向けた見解についてであります、本村は、本年４月に行われました統一地方選挙で、定数８名のところ１名の欠員となり、十勝では唯一、北海道では本村を含めた４町村、全国では８町村で定数割れとなる事態になりました。

このことを受けて、私といたしましても、まちづくりの重要性に関する理解促進を含めて、村民との情報共有の面で努力が十分ではなかったと認識いたしました。

人口減少と超少子高齢化の進む我が国においては、社会を取り巻く環境は、ますます多様かつ複雑化することは明確であり、まちづくりの担い手の掘り起こしと育成は、地方の持続力確保に不可欠であります。

そのような取り組みを地道に重ねることで、村政に対する村民の関心が向上し、結果的に村議会議員の担い手不足の解消につながっていくものと考えております。

議会の発展は、行政にとっても非常に大切な課題であると受け止めております。

以上のことを踏まえ、村としては改めて、まちづくり基本条例を見つめなおす必要を感じております。

村民一人ひとりが自ら考え行動を起こす、協働のまちづくりの実践です。

村民の目線に立った丁寧な情報共有を心掛け、まちづくりへの参加機会を多角的に提供することです。

その試みの一つが、過日開催いたしました職員研修、住民無作為抽出による協働のまちづくり研修を、村民も対象とする一般公開研修としたことであり、１５名の一般参加をいただきました。

今後もまちづくりに関わるさまざまな企画について、一人でも多くの村民に参画していただく機会の提供に努めます。

村議会議員の皆さまにもご協力いただき、ともにまちづくりの担い手づくりに取り組んでいただけると幸いと存じます。

また、村民との情報共有についても、積極的に展開してまいります。

村政に対する住民理解の促進には、情報をただ発信するだけでなく、どう分かりやすく伝え、いかに届けるかを追求する必要があります。

村といたしましては、ホームページや行政メールサービス、広報誌などの情報発信ツ-

ルのあり方について、継続的に村民目線に立った改善を進めているところであります。

私も村長として、組織の先頭に立ち、SNSでの双方向の情報提供はもちろん、広報誌のコラムでの話題提供や現場での住民とのふれあいを通し、まちづくりや村政に関心を持っていただけるよう引き続き徹底努力してまいります。

議決機関である村議会と執行機関である村とはそれぞれに課された役割は違いますが、村民と手を携えて、村の明るい未来の実現を図るという目標に変わりはありません。

これからも相互に課題を共有し、積極的に村民と関わり、連携してまちづくりや政治の担い手の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 丁寧な村長からのお話をいただきましてありがとうございます。

具体的に申し上げますと、最近の議会の動きの中では、議員に対するアンケートが取られました。

先ほどは何も私していませんでしたというのは、この質問通知書を出した時の話でございますので、多少、認識の差があるかと思えますけれども、議会内部的には、今、アンケート調査を実施されて、今日まで結果が報告となっていますので、お伝えしたいと思います。

この問題について、これも実は私、非常に掘り下げなくてはいけないなという部分でずっと考えていますと。

しかし、やはり議会は議会としてやらなければいけないことがたくさんありますので、その中の過程の中で、ご指摘をして意見を申し上げて、多くの村民の付託に応えられるような議会づくりに、微力ながら力を注いでいきたいなと思っております。

そういった意味におかれましても、大所高所から皆さまのご助言等を私どもにお寄せいただければ、より良い村づくりの一助になるのかなという思いをしております。

そんなことで、私どもの、議長以下の今後の取りまとめ等含めまして、ある意味では、私自身も期待をしておりますので、見届けていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見でいただきたいと思います。

それでは、船田議員の質問を終わらせていただきます。

次に、7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 最後の一般質問をさせていただきます。

電子母子手帳（スマートフォンアプリ）の導入について。

我が国の母子手帳は海外でも高く評価されており、乳幼児の死亡率の低いことも、この母子手帳の存在もその要因であると言われております。

この母子手帳はすばらしいものですが、いつまでも紙の手帳だけに固執する必要はないと思います。

すでに多くの自治体がスマートフォンアプリの電子母子手帳を導入しているようであり、予防接種の実施の周知等にも活用するなど、情報提供のツールとして利用されているようであります。

我が村では、未だ導入されていないと伺っておりますが、その理由、また、アプリの内容には幾つかのものがあるようですが、それらの情報はすでに入手され検討されているのか。

今後、村としても子育て支援の一環として、電子母子手帳を導入する考えがないのか伺います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 電子母子手帳の導入についてであります。はじめに、スマートフォンアプリによる電子母子手帳は、紙の母子手帳を代用するものではなく、現行の母子手帳の機能と並行して、子育て情報や子どもの発達情報の発信のほか、予防接種のスケジュール管理などのサービスを合わせて利用できる、情報提供のためのツールとして考えており、村においても、宮部議員のお考えと相違する部分はございません。

十勝管内の状況としては、現在、導入に向けて検討している自治体もあるようですが、ここ数年で3町が導入済みであり、導入後間もないことから、実際に利用される方、利用率としては普及途上にあるようです。

情報通信技術の発展により、ライフスタイルは大きく変化しつつあり、本村においても電子母子手帳には一定のメリットがあるものと考えておりますが、確実に電子母子手帳を機能するには、利用者自身が子どもの成長記録や健診データ、予防接種データなどをその都度アプリに入力しなければなりません。

また、このサービスについては導入され始めたばかりで、利用者の利便性が十分に検証できていない面があります。

メーカーごとに異なる機能や使い勝手などを比較検討し、利用者ニーズを第一義としながら、費用対効果や事務処理等の効率化を含めた総合的な視点で、導入の可否について考えてまいります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 管内でも3町が導入されているわけですがございますけれども、国内では、2015年ころから導入が開始されたというふうに聞いております。

導入済み、導入予定自治体は全国で約190自治体ぐらいあるというふうにもなっておりますけれども、中札内も管内の中でも早くから子育て支援においてはさまざまな施策を実施してきたわけですがございますけれども、最近はこの町村も子育て支援においては力を入れ始め、横並び状態ではないのかなというふうに思っております。

電子母子手帳を導入された町でも、利用される方、利用率は普及途上のようではございますけれども、導入されてまだ期間も短いので仕方がない面もあるのかなというふうにも理解をしております。

現状の若い方々へのスマホの普及率というのはかなり高いのではないかなというふうに思いますし、また、町が情報発信やPR等をこまめにしていけば、こういった電子母子手帳の利用率も上昇していくのではないかなというふうに思いますけれども、その点について、どのようにお考えになられているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 基本的な考え方としては、村長答弁したとおり、今後、当然こういったアプリを導入するというのは必要であるというふうに思っていますし、その機能自体ができるだけ利用者の方に負担にならないような形でできるのがいいのかなと。

確かに、議員おっしゃられるとおり、スマートフォン自体すごい普及率になっているはずです。

特に子育て中のお母さん、お父さんの普及率は結構高いだろうというふうに予測はできます。

ですから、その部分をうまく利用するというのが必要なのではないかなと。

ちょっと先ほどの一般質問の中にもちょっとありましたけれども、村として、その情報

の発信の仕方、これは発信しっぱなしだと、それが受け手がどう受け止めたか、それを理解したかという部分がよく分からないという部分がありますので、発信する側としても当然わかりやすく、相手に利用しやすく、そのことがタイムリーな情報であることだとか。

そういった情報の発信の仕方をしていかなければならないということが非常に重要だろうというふうに思います。

そういった点で、今は、全ての機能を網羅できていないというふうに思います。

特に村が行う予防接種等のデータ自体を、例えば、自動的にスマホに送るだとか、そういった機能のところまではないというふうに、ちょっと今の段階では情報としては得ています。

ただ、村のその予防接種のシステムだとかそういったものを構築すれば、そのことはできるのかもしれませんが、それは今の発展途上の中で、今後検討していくべき点ではあるのかなというふうに思っているところであります。

できるだけそういったツールを有効に使う方法をいろいろと考えながら、今後施策に反映していくべきというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 分かりました。

今の状況では、ちょっとすぐ使える状況でもないようなものもあるということで、今後はやっぱり必要と考えているという答弁をいただきました。

特に妊娠中の方や、小さなお子さんを育てている親御さんにとっては、孤独感や不安になることが多いというふうに聞いております。

現状の若い方々の本当のスマホの普及率は、本当に100%に近いほどの数字ではないかなというふうに思いますけれども、電子母子手帳アプリなどがあると、少しでもこういった孤独感や不安解消の情報が得られるツールとしても大変有効なものではないかなというふうに私は考えております。

あと、この電子母子手帳におきましては、長所が利点、また、逆に短所や欠点などもあるのかなというふうにも思います。

答弁にもありましたように、成長記録や各種データなどを自分でアプリに入力しなければならないですとか、また、違う地域へ転出した場合、使えなくなる可能性もあるですとか、また、導入した自治体は、個人情報の慎重な取り扱いが前提となるというようなことが、ある程度デメリット側の方にあるのかなというふうに思います。

しかし、メリットも、長所・利点についても結構あるのではないかなというふうに私は思います。

スマホでいつでも記録した情報を確認できる。

2点目としては、自治体とアプリが連携すれば、予防接種の日や検診の日を自動でスケジュールリングして通知してくれる。

3点目としては、母子手帳をなくしたときでも、電子母子手帳であればデータはサーバーに保存されておりますので、災害やスマホの故障、紛失に見舞われてもデータは残ること。

4点目としては、家族と情報を共有することができる。

ご主人が単身赴任で遠くにおられるような場合、また、遠くにいるおじいちゃん、おばあちゃん等にも子ども成長記録を見せながら、いろいろな情報を送ることができるというようなこともあります。

また、5点目としては、子育てに役立つ豊富な情報を得ることができる。

6点目としては、自分が子どものころに予防接種を受けたかどうか、確認しようとしても、親も記憶が定かでなく、母子手帳がないときなどでも、データはサーバー上にあるので、保管されているので調べることができる。

また、7点目としては、成人してからも、今の若い、これからの子どもたちというのは、海外で働くような方も出てくるかもしれませんし、仕事で行かれる方も多いと思います。

そういった成人してからも、海外赴任や留学など渡航する場合に必要な予防接種をすでに受けているかどうかの確認ができるなどのメリットもあるということで、良い点もかなりあるのかなというふうに私は理解をしております。

この紙の母子手帳につきましては、厚労省で定められた様式でございますので、引き続き必要とされるため、無くすことはできないということで、電子母子手帳と今後も並行して普及していく可能性が非常に私は高いと思うのですが、その点についてどのようにお考えになられるか。

もし、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、宮部議員から、メリットについて何点か挙げていただいて、全く同感であります。

先ほど、副村長からも答弁させていただいたとおり、これから若い人たちは、スマートフォン等のICTツールを普通に使いこなすそういった世代がこれからの子育て世代の中心になっていくわけで、そういった方々に対応する上では、こういった電子母子手帳的な機能というのは、必ずこれは必要になってくると思っております。

ただ、本当に繰り返しになって申しわけないのですが、メリットは十二分に認識しつつ、ただやはり、それを使いこなす側の、何と云うのでしょうか、使いこなしていただけないと意味がないというか、そういった面では、楽に使いこなせるような機能であったり、そういったところがもうちょっと今のシステムでは、ややちょっと不十分だというふうに受け止めておりまして、そういった面で、もう少し時間をいただきたいというか、もう少し状況を見つめていきたいというような、そういった考えでおります。

ただ、遅かれ早かれ、そういったことに着手しなければいけないというのは十分認識しておりまして、それが母子手帳のアプリなのか、もしくは、LINEのような機能がもうちょっと発展して、情報のセキュリティ面でもうちょっときちんとしたものができてるかもしれませんし、そういった面はしっかり見極めながら、そういった準備は、情報収集等の準備はしっかり進めて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大変何回も同じような質問で申しわけございませんでした。

この電子母子手帳アプリ、導入するにあたっては、確かに費用もかかるわけでございます。

あるメーカーの導入費用を見ますと、初期費用は無料ですが、月額利用料が5万4,000円ほど、税込みでかかると。

来月から消費税上がるので5万5,000円ぐらいになるのかもしれませんが、あるメーカーの利用料については、このぐらいかかっているということでございます。

出生数が多い町だと一人当たりの割り返しの単価というのは安くなるのですが、中札内のような出生数が少ない町ですと、やっぱり一人当たりの単価というのはどうしても

高くなってしまうというのも現状なのかなというふうに思います。

今後の若い世代の子育て支援という面では、多少やっぱりコストがかかっても必要なツールになっていくのではないかなというふうに私も考えているところでございますので、なるべく前向きに検討していただければというふうに思います。

今、中札内、こういったアプリ使わなくても、中札内の乳幼児の検診の受診率というのは非常に高いというふうにも理解をしていますので、しかし、今の若い方々というのは、かなりスマホでのいろんな情報を得るですとか、予約ですとか、そういったものにかかなり使われている面もありますので、やはりこういった電子化されたものの利用というののも普及していかなければならないのかなというふうに思います。

私、農業やっていますので、農業面で見ましても、最近自分たちの後継者あたり見ていましても、スマホアプリの利用がかなり使われているなというふうに思います。

以前はペーパーでの連絡網が主体だったと思いますけれども、今、若い世代の方を見ていると、スマホで多くの情報を取得しているのが現状ではないかなというふうに思います。

本当に、作業日誌やら防除記録、また、J Aからの連絡、取りまとめ、そしてまた、組勘情報までスマホで全部見れる時代でございます。

そういう中で、やっぱり本当に今、F A Xや紙媒体での利用というのはかなり大きく減少してきているのではないかなというふうにも感じています。

そしてまた、議会におきましても、十勝の中でも幾つかの町村が、タブレットを導入している自治体もございます。

そういうことで、段々ペーパーレス化は進んできているのかなというふうにも感じているところでございます。

今後はこういったI C Tといいましょうか、情報通信技術ですか、これを活用した支援サービスというのは、さまざまな分野でますます発展をしていくというふうに思いますので、ぜひ、幾つかのメーカーの比較をされて、使いやすいものを見つけていただいて、現状の妊産婦の方や、小さい子育て世代の方々意見も聞く中で、導入を希望される方が多いのであれば、ぜひ、この電子母子手帳の導入を前向きに検討していただくことをお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、これで一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年9月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時47分